

受験志願者情報ガイド

IBCLC 資格試験を受験しようとする初回認定、再認定、資格喪失者向け

Candidate Information Guide (Japanese)

国際的組織である IBLCE®は出版物にイギリス英語を使用しています

目次

I.	IBLCE および IBCLC コミッションとは？	4
A.	連絡先	4
B.	IBCLC コミッション	4
C.	重要な日程	4
II.	認定の目的	4
III.	IBCLC 受験資格の必要条件	6
A.	健康科学科目教育	6
B.	母乳育児に関する専門教育	6
C.	母乳育児に特化した臨床経験	8
D.	職業倫理規範の遵守	9
IV.	受験のための志願条件	9
A.	志願条件 1：認定された保健医療専門家と母乳育児支援カウンセラー	9
B.	志願条件 2：公認のラクテーション教育プログラム	11
C.	志願条件 3：IBCLC でのメンターシップ	12
V.	受験者のための重要な出版物	13
VI.	出願方法	13
A.	志願条件を選ぶ	13
B.	オンライン願書の記入	13
C.	受験料と支払い	14
D.	IBCLC 試験の概要	14
E.	試験場所	15
F.	試験の機密性保護およびインシデント評価に関する規則	16
G.	個人的配慮が必要な方へ	16
H.	妊娠中の志願者へ	16
I.	試験中の授乳時間	16
J.	母国語でない言語	17
VII.	機密保持ポリシー	17
A.	機密保持の遵守	17
B.	試験結果	17
C.	申請状況	17
D.	資格証明	18
E.	非同定データ	18
F.	志願者	18
VIII.	初回受験者および再認定監査ポリシー	18
IX.	受験資格についての注意事項	19
X.	受験資格および再認定決定抗議ポリシー	19
XI.	受験取り下げ/キャンセル	20
XII.	受験再予約ポリシー	20
XIII.	受験会場への入場の手順および志願者の行動	20
XIV.	試験結果の通知	23

XV.	手作業による採点の要求に関するポリシー	23
XVI.	試験結果の抗議ポリシー	23
XVII.	再受験ポリシー	24
XVIII.	IBCLC 登録簿	25
XIX.	反差別方針	25
XX.	IBCLC 商標の使用方針	25
XXI.	志願条件チェックリスト（無作為に監査対象に選ばれた場合）	25
	A. 志願条件 1：認定された保健医療専門家と母乳育児支援カウンセラー	25
	B. 志願条件 2：公認の教育プログラム	26
	C. 志願条件 3：IBCLC でのメンターシップ	26
XXII.	2022 年 6 月志願条件 1、2、3 に伴う臨床実習要件を満たすためのテクノロジー使用に関する暫定ガイダンス更新版	28
	A. 関連背景	28
	B. 重要な端書	29
	C. IBCLC 認定資格の志願条件	31
	D. 暫定ガイダンス	31
	別表 A：志願条件 1、2、3 に伴う臨床実習要件を満たすためのテクノロジー使用に関する暫定ガイダンス更新版のための IBLCE 参考文献一覧	33
XXIII.	2026 年の料金表	34
XXIV.	IBCLC 詳細内容概要	35

I. IBLCE および IBCLC コミッショントとは？

IBLCE®、またはラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会®は、独立した国際的な資格認定機関であり、資格認定を通じて授乳相談およびサポートにおける専門的実践力を向上させることで世界中の公衆衛生に貢献することを使命としています。

A. 連絡先

IBCLC Commission
International Board of Lactation Consultant Examiners (IBLCE)
Phone: +1 703-560-7330
www.iblce.org

IBLCE のカスタマーサービスは世界数カ所にあります。志願者は、ウェブサイトの連絡先情報を使用して、居住国を管轄する地域事務所を探せます。

IBCLC コミッションは IBCLC 認定および試験への出願について、[ウェブサイト](#)にて追加のリソースを提供しています。このウェブサイトを定期的に確認して、適格者として申請するか IBCLC 試験を受験するかのいずれかの準備を行ってください。

B. IBCLC コミッション

[IBCLC コミッション](#)は、国際認定ラクテーション・コンサルタント® (IBCLC®) の認定プログラムを管理する管理団体で、認定および再認定の要件を含む、すべての必須認定プログラム活動に対する権限と責任を有します。

C. 重要な日程

[IBCLC コミッションウェブサイト](#)にて、申請締め切り日やその他の重要な日程についてご確認ください。

II. 認定の目的

目的：IBCLC 認定の目的は、効果的な実践をするため基本レベルの基準を満たす個人を評価し、それにより人々の保護を促進することです。

認定される人：IBCLC は、母乳育児の管理とケアの知識と専門知識を持った資格を取得・維持する医療チームの専門家です。当資格の保持者は、規定された資格要件を満たし、厳密で精神的に健全な試験に合格しています。1985 年以来、IBCLC の資格は、IBCLC が実践者として以下のような必要な知識を持っていることを証明しています。

- 世界の公衆衛生上の必要性としての母乳育児の提唱と教育
- 地域から政策立案者まで、社会におけるリーダーシップの発揮
- 母乳育児を支援する環境の整備
- 家族のための最適な母乳育児体験の促進
- 授乳に関する重大な課題の特定および解決

IBCLC は、個人的にもしくは協力して母親、子供そして家族の母乳育児におけるゴール達成に向けた支援を行います。

認定マークの発行：国際認定ラクテーション・コンサルタント (International Board Certified Lactation Consultant) に発行される認定証は、International Board Certified Lactation Consultant®および略式の IBCLC です。

IBCLC の認定プログラムは任意の資格証明書を提供しますが、その認定が必ずしも実践する権利もしくは特権を付与するわけではありません。IBCLC 資格保持者は、実践を行っている地域、または実践を希望する地域を管轄する法的権限を遵守しなければなりません。志願者は本ガイドに記載されている適格要件を満たさなければならず、[Code of Professional Conduct for International Board Certified Lactation Consultants](#) (国際認定ラクテーション・コンサルタントの職業倫理規範) を遵守しなければなりません。また、IBCLC 資格を取得するためには、試験に合格しなければなりません。

IBCLC 資格を維持するためには、5 年ごとに再認定を受ける必要があります。IBCLC 認定者は再認定を受けるために継続教育自己評価 (CE 自己評価) および 75 単位の集中的な継続教育認で単位 (CERPs) か、それに相当する個人継続教育認定単位 (CERPs) を修了するか、再試験を受験するか選択ができます。IBCLC はこの期間内に、基本的な生命維持教育 (BLS) に関する訓練を完了することおよび WHO コードに関するトレーニングを受けること、250 時間のラクテーション・コンサルティング実践を完了することも義務付けられています。再認定の要件についての詳しい情報は、[IBCLC コミッショウェブサイト](#)の再認定ガイドを参照してください。

認定を喪失した場合は、非アクティブステータスになり、1 年以内に資格を回復する必要がある

あります。復帰要件に関する詳細情報については、[IBCLC コミッショウェブサイト](#)で再認定ガイドをご覧ください。

III. IBCLC 受験資格の必要条件

IBCLC 申請者は、選択した志願条件に関係なく、以下の IBCLC 資格要件を満たす必要があります。

IBLCE ブリーフィングで以前にお知らせした通り、IBLCE は母乳代用品のマーケティングに関する国際規準（WHO コード）とその後の世界保健総会（WHA）の決議の目的に対するコミットメントを強化するために、ポリシーおよび手続きを継続的に更新する取り組みを続けています。

IBLCE は IBLCE 役員およびスタッフ対象の必須の WHO コードトレーニングのポリシー、ならびに初回認定および IBCLC 再認定の教育要件を制定しました。詳細については、今後発行される IBLCE ブリーフィングや本ガイドの更新をご確認ください。

A. 健康科学科目教育

一般的に保健医療専門家が、専門教育の中で履修する健康科学科目の教育を受けていること。

志願者は [Health Sciences Education Guide](#)（健康科学科目教育ガイド）に記載されている 14 科目を修了しなければなりません。 *Recognised Health Profession List*（保健医療専門家リスト）の職業の 1 つで教育を受けている場合は、本必要条件を満たします。もしくは、政府認定の臨床医療専門家であることを証明する書類を提出できる場合も、本必要条件を満たします。

B. 母乳育児に関する専門教育

ヒトの母乳分泌と母乳育児に関する包括的な教育は、IBCLC になるための準備の主要な部分です。教育は、[IBCLC Detailed Content Outline](#)（[IBCLC としての試験内容概要](#)）（2023 年発効）に記載されている分野や期間を網羅していることが推奨されます。この出願条件の受験生は全員、母乳育児に関する教育を 90 時間修了しなければならず、この 90 時間の母乳育児に特化した時間のうち、2 時間は WHO コードに特化したものである必要があります。

IBCLC コミッションは、認定試験用の母乳育児教育の提供、承認、または認定は行っていません。また、特定の母乳育児に関する専門教育のプログラムやコースを推薦することなど

もしません。

注意：初回受験者に求められている資格要件を満たすためにプログラムに CERPs の承認申請を提出する場合、L-CERPs のみを 95 時間の母乳育児教育に使用することができます。継続教育プログラムで取得した CERPs は、IBCLC 再認定に対するものであり、初回受験者を対象としていません。WHO コードに関連する教育は、L-CERPs または E-CERPs として分類される場合があることにご注意ください。

コミュニケーションに特化した教育

90 時間の授乳に特化した教育に加えて、コミュニケーションスキルに焦点を当てた 5 時間の教育が必要になります。この 5 時間は授乳と母乳育児に直接関係していることが好ましいですが、必須ではありません。

コミュニケーションは [IBCLC Detailed Content Outline](#) およびその実践における重要な分野です。IBCLC はクライアントを理解し、最も適切なケア計画を提供し、積極的なリスニングと感情的なサポートを行い、クライアントが情報に基づいた意思決定を行うのを支援する必要があります。

IBCLC Detailed Content Outline では、志願者や認定者がコミュニケーションを集中的に学習する分野を次のようにまとめています。

- 積極的傾聴
- 事前ガイダンス
- ケアプランの作成と共有
- 母親と家族の教育
- 専門家、同僚、学生の教育
- 感情面でのサポート
- エンパワーメント
- グループサポート

次のような一般的なコミュニケーション（ラクテーションケアに特化したものではない）に関するさまざまなコースも認められます。

- 対人コミュニケーションの基礎
 - 対人コミュニケーションの理論と原則。コミュニケーション・モデル、言語的・非言語的なメッセージの伝達システム、コミュニケーション関係の分析などを強化する。
- 健康に関するコミュニケーション

- 患者/医療プロバイダー間、家族間での健康に関する対人の対話プロセス、健康に関するコミュニケーションの推進状況を調査する。特に、健康や病気に関するコミュニケーションの受け取り方における文化的違いを理解することに注意する。
- 患者/医療プロバイダー間の健康に関するコミュニケーション
 - 健康に関する関係性に基づくコミュニケーションの研究や慣行を調査する。ヘルスケアの提供、健康促進、病気予防、リスクに関するコミュニケーション、個人的な心理的幸福の推進における、対人コミュニケーションの役割を調査する。

「健康科学教育について（Health Science Education Guide）」のコースは、健康科学に関する要件とコミュニケーションに特化した教育要件の両方に加算することはできません。このコミュニケーションクラスをどのように加算するかを判断する必要があります。これを 14 の健康科学コースとして加算する場合、コミュニケーションの学習要件を満たす他のクラスを受講する必要があります。

注意：演説、メディア・コミュニケーション、マーケティング、産業・職場心理学に関するコースは、本要件の対象ではありません。

C. 母乳育児に特化した臨床経験

志願者は、母乳育児に関連した実地経験を完了していなければなりません。

母乳育児相談の実地経験とは、母乳育児中の家族を支援するケアを母親と子どもに提供することであり、妊娠中や授乳中の女性に対する母乳育児支援や、家族や専門家に対する母乳分泌に関する教育も含まれます。

報告される母乳育児相談の実地経験はすべて監視下で行われたものでなくてはなりません。志願条件によっては、母乳育児相談の実地経験は、直接の監視を必要とすることもあります。臨床実習要件を満たすためのテクノロジー使用に関する暫定ガイダンスについては、本ガイドの [28](#) ページを参照してください。

志願者は、妊娠前から離乳までの範囲にわたる授乳および母乳育児ケアの提供において幅広い経験を有し、広範な臨床スキルを持っていることが推奨されます。IBCLC 試験では [IBCLC Detailed Content Outline](#) (IBCLC としての試験内容概要) に記載されている知識の実用性をテストします。

授乳および母乳育児ケアにおける実践が必要です。ラクテーション実施者の観察や模倣はラクテーションに特化した臨床経験としては認められません。

臨地経験には、対面および電話での相談、オンラインでの母乳育児・授乳ケア等が含まれます。

D. 職業倫理規範の遵守

IBCLC 認定プログラムでは、[Code of Professional Conduct for International Board Certified Lactation Consultants](#)（国際認定ラクテーション・コンサルタントの職業倫理規範）および関連する手順書を策定しており、コミッションウェブサイトで公開しています。この目的は、IBCLC の専門的な行動を規定し、一般の人々を保護することです。

Code of Professional Conduct for International Board Certified Lactation Consultants（国際認定ラクテーション・コンサルタントの職業倫理規範）違反の疑いに関する懲戒事項の審査待ちの志願者（IBCLC から現在認定を受けていない）は、当該倫理および懲戒（E&D）事項の審査中は、IBCLC 試験の申請および受験資格はありません。倫理および懲戒事項が解決し、倫理および懲戒事項の原因となる事実の調査が行われ、最終措置が決まり次第、コミッションは独自の判断で当該志願者に IBLCE 試験の受験資格があるかを決定します。

IV. 受験のための志願条件

IBCLC 試験の受験資格を得るには、前述の主要資格要件を満たす3つの方法のいずれかを選択することができます。以下の志願条件のうちいずれか1つの志願条件の基準を満たす必要があります。これらの志願条件は、全ての志願者が健康科学のバックグラウンド、最低 90 時間の授乳に特化した教育（このうちの2時間は WHO コードに充てること）、さらに追加で5時間のコミュニケーションに特化した教育、そして授乳に関連する臨床経験、および証明による [Code of Professional Conduct for International Board Certified Lactation Consultants](#)（国際認定ラクテーション・コンサルタントの職業倫理規範）の遵守を確実にするように作られています。これらの3つの志願条件は、様々な背景の人が IBCLC としての実践に関連する知識とスキルを得ることを可能にします。更に詳細な情報については、ウェブサイトをご確認ください。

A. 志願条件 1：認定された保健医療専門家と母乳育児支援カウンセラー

志願条件 1 の IBCLC 受験志願者は、*Recognised Health Professional*（保健医療専門家）として従事している、もしくは *Recognised Breastfeeding Support Counsellor Organisation*（認定された母乳育児支援カウンセラー団体）を通して母乳育児支援を行っていないかではありません。

Recognised Breastfeeding Support Counsellor Organisation（認定された母乳育児支援カウンセラー団体）を通して母乳育児支援を行っている場合、**Health Sciences Education Guide**（健康科学科目教育ガイド）に記載されている 14 科目を修了している必要があります。更に、志願条件 1 にて受験する志願者は次の条件を満たしていなければなりません。

1. 出願時からさかのぼって **5 年以内**に母乳育児に関する専門教育を最低 90 時間受けている（WHO コード教育に充てる 2 時間を含む）。
2. 出願時からさかのぼって **5 年以内**にコミュニケーションスキルに焦点当てた教育を最低 5 時間受けることが求められる。この 5 時間は授乳および母乳保育に直接関連することが好ましいが、必須ではない。
3. 出願時からさかのぼって **5 年以内**に適切な監督下における母乳育児相談の現地時間が最低 1,000 時間ある。
4. 臨地実践は、下記を含む適切な監督のもと行わなければならない。
 - 病院
 - 産院
 - 地域クリニック
 - 授乳ケアクリニック/診療所
 - かかりつけ医の診療所/オフィス
5. 医療専門家は十分なトレーニングを受け、指導を受けずとも単独で実践する能力を有しているため、臨地実践時間は、非医療現場での認可/登録医療専門家としての個人診療を通じて獲得することができる。
6. 臨地実践は、*Recognised Breastfeeding Support Counsellor Organisation*（認定された母乳育児支援カウンセラー団体）に登録されている母乳育児サポートカウンセラーによって、下記の基準を満たす現場で行われなければならない。
 - 母乳育児および授乳管理における包括的な教育が含まれたカウンセラーのための訓練プログラムを提供している
 - 倫理規範もしくは専門家の行動規範を有している
 - カウンセラーのための体系的な指導および適切なレベルのトレーニングを提供している。
 - カウンセラーのための継続教育を提供している。

7. 実施の詳細については、[ウェブサイト](#)の認定母乳育児支援カウンセラー団体ページを参照すること。
8. 1,000 時間の臨地実践は、*Recognised Health Professional*（保健医療専門家）および *Recognised Support Counsellor Organisation*（認定された母乳育児支援カウンセラー団体）の母乳育児支援カウンセラーからの**直接的な**指導でなくてよい。これら 2 種類の専門家が実践する実践現場では、直接的な指導は一般的でなく、実現不可能な場合がある。そのため、臨地実践の時間数が志願条件 2 または 3 で求められる時間数よりも多くなる。
9. [Code of Professional Conduct for International Board Certified Lactation Consultants](#)（国際認定ラクテーション・コンサルタントの職業倫理規範）を遵守する（宣誓書に同意）。

B. 志願条件 2：公認のラクテーション教育プログラム

志願条件 2 の IBCLC 志願者は、健康科学科目教育の要件を満たし、健康教育合同認定委員会（CAAHEP）または授乳に関する授業プログラムにおける同等の認定基準を持つ他の認定機関によって認定された、ヒトの[授乳および授乳に関する包括的な学術プログラム](#)を修了する必要があります。当該プログラムは、志願者が修了時に認定されなければなりません。

現時点では、CAAHEP が母乳育児に関する唯一の認定機関となっており、CAAHEP には、Lactation Education Accreditation and Approval Review Committee（LEAARC：母乳育児教育認定承認審査委員会）が独立した専門家審査委員会として含まれています。

これらの授乳に関する包括的な学術プログラムは、学校/大学単位で行われ、教育的および臨床的要素の両方を含む健康科学教育（事前必須科目か、または学術プログラムの完了前に同時に修了する科目かは問わない）を必要とします。

志願条件 2 による志願者は、授乳に関する学術プログラムを通して、以下を有している必要があります。

1. 出願時からさかのぼって **5 年以内**に受けた最低 90 時間の母乳育児に関する専門教育（うち 2 時間は、WHO コードに関する教育）。

2. 出願時からさかのぼって **5年以内**に受けたコミュニケーションスキルに特化した教育を5時間受けること。この5時間は授乳および母乳保育に直接関連することが好ましいが、必須ではない。
3. 出願時からさかのぼって **5年以内**に受けた最低 300 時間の**直接監視**下での母乳育児相談の臨地実践。
 - 直接監視をする IBCLC は、現時点で優良な IBCLC 認定者でなければならない。
4. [Code of Professional Conduct for International Board Certified Lactation Consultants](#)（国際認定ラクテーション・コンサルタントの職業倫理規範）の遵守（宣誓書に同意）。

母乳育児に関する教育プログラムの総合的な性質および直接監視下で行われることを考慮したうえで、300時間の母乳育児に特化した臨地実践が妥当な時間数だと考えられます。

C. 志願条件 3 : IBCLC でのメンターシップ

志願条件 3 における指導者は、事前承認され、申請者と IBCLC との間で関係を構築する必要があります。指導は [Pathway 3 Plan Guide](#)（志願条件 3 での受験計画ガイド）に記載されている仕様に従って行わなければならない、指導にあたる IBCLC の認定資格は指導を開始する前に IBCLC プログラムスタッフによって承認されなければなりません。志願条件 3 の計画書は、臨地実践を開始する前に所定の手続き（手数料がかかります）によって承認されなければなりません。

Health Sciences Education（健康科学科目教育）に加え、志願条件 3 の志願者は以下を完了している必要があります：

1. 出願時からさかのぼって **5年以内**に、母乳育児に関する専門教育を最低 90 時間受講（WHO コードに関する教育 2 時間を含む）。
2. 出願時からさかのぼって**直近 5年以内**に、コミュニケーションスキルに焦点を当てた最低 5 時間の教育を受けること。この 5 時間は授乳および母乳保育に直接関連することが好ましいが、必須ではない。
3. 出願時からさかのぼって**直近 5年以内**に、志願条件 3 プランガイド（[Pathway 3 Plan Guide](#)）に記載された母乳育児に関する**直接監視**下での最低 500 時間の

臨地実践。

- 直接の監視をする IBCLC は、認定が有効な優良の認定 IBCLC でなければなりません。

4. [Code of Professional Conduct for International Board Certified Lactation Consultants](#) (国際認定ラクテーション・コンサルタントの職業倫理規範) の遵守 (宣誓書に同意)。

構造化されたメンターシップ・プログラムの中で、実践的な IBCLC のもとで取得することを前提に、500 時間の臨地実践が設定されています。

[志願条件 3 プランガイド \(Pathway 3 Plan Guide\)](#) は、ウェブサイトにてご確認ください。

V. 受験者のための重要な出版物

IBCLC 試験の受験志願者は、以下の出版物を熟知しているべきです。これらの出版物は、全て IBCLC コミッションウェブサイトにてご確認ください。

- [IBCLC 詳細内容概要](#)
- [IBCLC の臨床能力](#)
- [IBCLC の業務範囲](#)
- [懲戒手続き](#)
- [抗議ポリシー](#) (受験者情報ガイドおよび再認定ガイド内) および各申請書
- [Code of Professional Conduct for International Board Certified Lactation Consultants](#) (国際認定ラクテーション・コンサルタントの職業倫理規範)

VI. 出願方法

A. 志願条件を選ぶ

志願者は自分に適した志願条件を決定したら、本ガイドの巻末にある志願条件チェックリストを用いて志願者条件のすべてを満たしていることを確認します。志願条件の必要条件を満たしていることを証明する書類はすべて慎重に保存しておいてください。監査対象に選ばれた場合は、これらの書類を IBLCE に提出する必要があります。

B. オンライン願書の記入

オンラインでの出願は、試験と同じ言語のみ利用可能です。ウェブサイトにて以下の IBCLC 試験概要セクションに記載されている言語を探してください。

IBLCE は米国の法人組織であるため、IBCLC 認定プログラムには米国財務省外国資産管理局 (OFAC) の規制およびガイダンスが適用されます。個人の国籍、居住地、または住所がこれらの米国規制の対象となる地域にあることを当該個人が提示した場合、オンライン資格管理システムは、担当職員が特定の情報を確認するまで、アカウントへのアクセスを保留します。この措置は、対象となる国または地域に関する OFAC からの通達内容によって異なる場合があります。

OFAC 規制は非常に流動的であるため、変更される可能性があることにご注意ください。

これは、CE 自己評価、デジタル証明書、または支払いを伴わないその他のオンラインシステムへのアクセスには影響しません。

C. 受験料と支払い

受験料や支払方法に関する詳細は、[IBCLC 認定受験料ガイド](#)に書いてあります。

D. IBCLC 試験の概要

試験は、175 問の設問があります。各設問の正解は 1 つで、誤答に対するペナルティはありませんので全問回答すれば有利となります。試験は 2 つのパートに分かれており、パート 2 では写真を見て答える問題がほとんどです。標準的な IBCLC 試験の試験時間は 4 時間です。これにはパート 1 とパート 2 の間の 5 分間の休憩が含まれます。試験のパート 1 が終了し、予定されている休憩時間が開始されたら、パート 1 の質問に戻ることはできません。言語が母国語でない受験者には、30 分の延長時間が付与されます。IBCLC 試験は、[IBCLC 詳細内容概要](#)に記載されている知識分野に関連する内容で構成されています。

4 月の IBCLC 試験は英語のみで実施します。9 月の IBCLC 試験は試験実施回数の多い以下の 10 の言語で実施します。

- 中国語（繁体字）
- デンマーク語
- 英語
- フランス語
- ドイツ語

- イタリア語
- 日本語
- 韓国語
- ポルトガル語
- スペイン語

その他の試験言語に関する詳細情報については、[IBCLC 試験の言語翻訳に関する方針](#)および [IBCLC コミッションウェブサイト](#)の関連するよくある質問をご確認ください。

2026 以降：IBCLC 試験へのスケールドスコア方式の導入

2026 年 4 月実施の IBCLC 試験より、IBCLC 委員会はスケールドスコアで IBCLC 志願者の試験結果をお知らせします。スケールドスコア方式は認定試験で採用されているスコア方式で、試験間でスコアを経時的に比較しやすくなります。詳細については、IBLCE ブリーフィングやこのガイドの最新情報をご確認ください。

E. 試験場所

IBLCE は、世界中でコンピュータ・ベース・テスト（CBT）を用意しています。今後実施される IBCLC 試験におけるライブ遠隔試験監督（LRP）の利用が認められています。現在、LRP は英語とスペイン語でのみ提供されています（9 月の試験にのみ該当）。現在の試験形式に関する情報や更新は [IBCLC コミッションウェブサイト](#)を参照してください。地理的に CBT が利用できない国では、臨時 CBT 会場が開設される場合があります。

試験会場がない地域において、IBCLC 試験の実施に必要な最小人数以上の志願者がいずれかの実施期間中に受験することを希望している場合にのみ、臨時会場の開設を要望することが可能です。

臨時会場の開設に必要な人数の志願者がお住まいの地域にいると思われる場合は、[お住まいの地域](#)を管轄する事務所までご連絡ください。該当する地域の志願者と調整を行い、試験プロバイダーが設定する臨時会場の開設に必要な最小人数を満たしているかどうかを判断します。

試験会場は、出願前に確認することができますが、IBLCE のテスト会場リストは定期的に変更がありますのでご注意ください。試験会場の利用可否は、出願および試験の予約を取る時点が最も正確です。予約が可能な際は、試験承認メールが届きます。この通知を受け取った

ら、すぐに予約の調整を行うことで、選択できる試験会場を増やすことができます。

F. 試験の機密性保護およびインシデント評価に関する規則

IBCLC 試験は、試験および IBCLC 認定プログラムの一貫性を保つために、保護された環境で実施されます。試験管理は、安全性および機密保護に関する規則を遵守して行います。

試験実施中および試験後にインシデントを評価し、必要に応じてフォローアップを行い、インシデントの性質を判断し、適切な解決策を検討します。

G. 個人的配慮が必要な方へ

IBCLC プログラムは、健康上の問題や障害のある志願者に対し、志願者と連携して試験中に正当な便宜を図ります。IBCLC の試験願書には試験中に個人的配慮を要求する理由、試験中に個人的な医療品が必要となるか否かを記入する箇所があります。IBCLC プログラムスタッフは、適用法に従い、健康上の問題や障害のある志願者に対し、志願者と連携して正当な便宜を図ります。

正当な便宜を図るために十分な時間を確保するため、志願者は、試験申請時に要望内容を IBCLC プログラムに伝える必要があります。試験の申請後に配慮が必要になった場合、志願者はできる限り早急に配慮が必要な旨を報告する必要があります。IBCLC プログラムスタッフは志願者に連絡を取り、必要な書類の提出をお願いすることになります。**志願者はこれらの書類を 10 営業日以内に送る必要があります。**承認された場合、書類を迅速にお送りいただくことで、第三者試験プロバイダーはご希望に対応する十分な時間を確保することができますため、予約の際に柔軟に対応することが可能になります。志願者が第三者試験プロバイダーに提出する書類は、健康上の理由により正当な便宜が必要なことを証明できる、直接関連性のあるものでなければなりません。

H. 妊娠中の志願者へ

受験に影響を与える可能性がある健康上の問題のある志願者は、IBCLC プログラムスタッフにできるだけ早く連絡しなくてはなりません。

I. 試験中の授乳時間

ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会（IBLCE）および IBCLC コミッションは、授乳育児の支援への貢献を目指す団体です。そのため、試験のセキュリティを維持した上で、母乳育児中の志願者に対し授乳・搾乳またはミルクを与えることを許可するのは妥当なことです。こうした許可は試験のセキュリティ条件に合致すると同時に受験者が受験時間中に授乳できる合理的な解決策を見出す必要があります。そのため、授乳・搾乳休憩を試験の第一部終了後に行うことを許可していますが、試験時間の延長は認められません。更に、授乳・搾乳をする者を含め、試験の第一部が終了し退室した受験者は、試験に戻ることは認められません。

試験中の授乳休憩を希望する志願者は、詳細についてウェブサイトの「[Procedures for Breast/Chestfeeding During Examination](#)」をお読みください。

J. 母国語でない言語

IBCLC 試験は複数の言語に翻訳されています（[14](#) ページを参照）。IBCLC 申請書に記載されているように、試験が母国語に翻訳されていない志願者および認定者には試験時間を 30 分延長します。（パート 1 で 15 分、パート 2 で 15 分）

VII. 機密保持ポリシー

A. 機密保持の遵守

IBLCE のポリシーに沿って、IBCLC コミッションは、申請者、志願者、認定者、そして試験作成の経過および試験内容に関する、機密情報や所有権情報の保護を徹底しています。IBLCE および IBCLC コミッションは、申請者、志願者、認定者の機密情報をその個人からの書面での許可を受けた場合、または、法律により必要とされない限り、開示することはありません。

B. 試験結果

個々の試験結果は、機密情報とみなされます。前もって、同意文書が提示されない限り、試験の得点は個々の受験者のみに通知されます。結果は電話やファックスでは通知されません。認定試験や再認定試験の申請書に提供された個人情報、機密情報とみなされます。

C. 申請状況

個々の申請状況は、機密情報とみなされます。IBCLC プログラムは、個人が認定試験に申請したか、試験を受けたか等に関する情報は一切開示しません。このポリシーの資格証明

のセクションに述べられているように、現在の認定状況は、公開され、証明されています。

D. 資格証明

認定者の名前は、機密情報とはみなされておらず、公開されることもあります。公開情報には、名前、市町村、都道府県、国、認定地位が含まれる場合があります。オンラインの認定者の登録簿は、一般に公開されます。IBCLC プログラムは事前に同意文書を認定者から受け取っていることを条件として、雇用者は証明書を受けることもあります。

E. 非同定データ

IBCLC プログラムは IBLCE 研究委員会の承認を得て、集計および非同定データを提供します。これらの目的や目標を達成するために、IBCLC プログラムは非同定データを利用する権利を有します。IBLCE は、承認済みのアンケートや質問形式の調査書を団体の所属メンバーに配布し、任意で回答をお願いすることがあります。

F. 志願者

IBCLC 試験の志願者は、試験の実施前、実施中および実施後に関わらずいかなる時であっても、IBCLC 試験の設問または内容に関する情報をいかなる人や団体にも伝えることを禁じられています。この禁止事項を遵守できない場合、遵守していないことが疑われる情報が報告された場合、もしくは本人もしくは他者による試験に関する疑わしい行為が発覚した場合は、IBCLC プログラムのポリシーおよび手順、もしくは刑事訴追を含む法的措置に従って、志願者のスコアが取り消されるか、認定が取り消されます。

G. 職業倫理規範に関する苦情申し立ての懲戒プロセス

職業倫理規範に関する苦情申し立ての懲戒プロセスは機密情報とみなされます。懲戒事項の調査や決定および倫理規範に関する苦情申し立ての内容は、法律によって義務付けられている場合、または懲戒プロセスの実施に必要となった場合を除き、懲戒プロセスの関係者以外に公開されることはありません。

VIII. 初回受験者および再認定監査ポリシー

初回、再認定、復帰受験者の中から監査対象が選択されます。この監査は、標準化され、無作為抽出された上で行われます。監査に選ばれた場合、受験志願者もしくは認定者は迅速かつ正確に要求された全ての情報を提出しなければなりません。これができなければ、[Code of](#)

Professional Conduct for International Board Certified Lactation Consultants (国際認定ラクテーション・コンサルタントの職業倫理規範) に基づき、IBCLC 試験受験の延期または却下、および/または懲戒処分の開始、および/または認定再申請の機会の停止または取り消しの措置が取られる可能性があります。

上記に挙げられた無作為抽出され標準化された監査に加え、IBCLC 委員会は、いかなる受験志願者もしくは再認定者に対して教育、雇用、コース学習の証明、もしくはいかなる初回受験資格もしくは再認定必要条件の証拠を適時に提出すること、かつそれらの証拠は完全で正確であるよう要求する権利については特に、明確に保持しています。これができない場合もまた、Code of Professional Conduct for International Board Certified Lactation Consultants (国際認定ラクテーション・コンサルタントの職業倫理規範) に基づき IBCLC 試験受験の延期または却下、および/または懲戒処分の開始、および/または証明書の再申請の機会の停止または取り消しの措置が取られる可能性があります。

IX. 受験資格についての注意事項

すべての要件を満たした受験志願者には、電子メールにて受験資格があることが通知されます。この試験承認メールには、試験会場と試験当日の手続きに関する情報が含まれています。受験資格の要件を満たしていない受験志願者には、その旨電子メールで通知され、支払われた受験料の一部が払い戻しの対象となります。

X. 受験資格および再認定決定抗議ポリシー

IBCLC 認定者および受験志願者より抗議を受けた場合、認定や再認定に関する不利な決定について調査が行われます。不利な決定には、次のようなものが想定されます。1.) 認定もしくは再認定基準が正しく適用されなかった、もしくは 2.) 結果に影響する事実上の誤りがあった。

締め切り日を過ぎた場合の抗議は、特別な状況が証明された場合に限りです。抗議を希望する認定者・申請者は、抗議申請書 (Appeals Form) を提出しなければなりません。本手続きに関する必要条件是、下記のとおりです。

特別な状況とは、候補者/認定者または近親者の重病または重傷、近親者の死亡、不可避な自然災害の被災、または現役軍務に関連する変更のみです。

試験の受験資格を満たさない申請者、CERPs による再認定資格を満たさない認定者には、通知します。**抗議申請書は、不適格の通知より 30 日以内に提出しなければなりません。**

抗議内容は、抗議申請書と共に提出された情報をもとに抗議委員会により評価されます。**資格認定者および申請者は、抗議文書に署名することで、IBCLC 抗議委員会の判断が最終決定事項であることを承諾することになります。**

XI. 受験取り下げ/キャンセル

IBCLC®試験の受験取り下げや、IBCLC 資格試験の予約をキャンセルする場合は、一部の払い戻しが可能な規定の締め切りまでに、文書にて IBCLC プログラムスタッフに知らせる必要があります。試験取り下げやキャンセルに関する書面による通知は郵送、電子メール、Fax で送る必要があります。志願者が支払った受験料の一部払い戻しを受けるためには、これらの締め切り日までに IBCLC プログラムスタッフに対し通知を送付しなければなりません。

規定の締め切り日を過ぎて IBCLC の受験の取り下げやキャンセルを行なう場合は、受験料の一部払い戻しはできません。特別な事情により、受験料を繰り越したい場合は、その特別な事情を文書にて提出している場合に限り考慮されます。繰り越しが認められた場合は、1年以内に 1 回の試験に対して繰り越すことが可能です。詳細は、ウェブサイトに掲載されている、[IBCLC Examination Withdrawal/Cancellation Policy](#) (IBCLC 資格試験受験取り下げ/キャンセル時のポリシー) をご確認ください。

XII. 受験再予約ポリシー

試験の予約を再調整しなければならない志願者は、IBCLC コミッションウェブサイトに記載されている締め切り日までに行うことが推奨されます。これらの日程を過ぎると、予約の再調整ができなくなります。特別な状況に限り、再調整が認められます。これらの日程を過ぎた後に予約を再調整する必要がある場合は、IBCLC プログラムに報告しなければなりません。再予約に関する決定は、IBCLC コミッションが独自で行います。

再予約が完了した場合は、その旨 E メールにてご連絡いたします。テスト会場に来場しなかった場合は、受験料の返金はいりません。再予約が可能な試験は、すでに受理されている試験のみです。

XIII. 受験会場への入場の手順および志願者の行動

試験会場に入場するために、志願者は 2 種類の身分証明書が必要です。第一は有効かつ期限が切れていない政府発行の身分証明書で、志願者の名前、現在の写真とサイン*があるもの、

第二の身分証明書には志願者の名前とサイン、もしくは志願者の名前と現在の写真がなくてはなりません。

第一の身分証明書は、政府によって発行された ID のうち次のいずれかでなければなりません。

- 運転免許証
- 海外/国内/自治体などで発行された身分証明書
- パスポート
- 軍事身分証明書（ライブ遠隔試験監督を利用する場合は認められません**）
- グリーンカード（永住権証明書）かビザ

第二の身分証明書には、志願者の名前とサイン、もしくは名前と現在の写真がなくてはなりません。第二の身分証明書として認められるものは下記の通りですが、これらに限定されません。

- クレジットカード（ライブ遠隔試験監督を利用する場合は、認められません**）
- 社会保障書（ライブ遠隔試験監督を利用する場合は、認められません**）
- 社員証/学生証
- 専門資格の認定証
- 健康保険証

*政府によって発行された写真付きの第一の身分証明書にサインがない場合、第二の身分証明書（社員証やクレジットカード）は、政府発行の写真付きの身分証明書の補足書類としてサインがあるものでなければなりません。

**現時点では、LRP は英語とスペイン語でのみ提供されています。英語での LRP 試験では、英語の ID のみが受け入れられます。スペイン語の LRP 試験の場合は、英語またはスペイン語の ID が受け入れられます。デジタル ID は認められません。

注意事項：これら二種類の身分証明書を持っていない志願者の場合は、試験日より前に IBCLC プログラムスタッフに連絡し、どんな選択をするか相談しなくてはなりません。

身分証明書に記載されている名前は、IBLCE 資格管理システムのファイルに記載されているものと一致しなければなりません。名前を更新または変更する必要がある受験者は、これらの変更について IBCLC プログラムスタッフに連絡する必要があります。試験予約日前の期日までは、更新/変更を行うことが可能ですが、試験会場に入場する時点で一致している必要があります。名前が一致しない場合は、試験センターから IBCLC プログラムに報告されます。

受験者は、十分な時間の余裕をもって試験会場に到着しなくてはなりません。必要な受付手順を済ませるのに適当な時間を確保するために、試験会場には試験開始の 30 分前には到着してください。

試験開始後 30 分以降に到着した志願者は入場を拒否され、試験料は返金されません。同様に、試験当日の受付登録ができなかった受験者も試験料の払い戻しに対するすべての権利を失います。期日までに予約を取らなかった場合、試験料の払い戻しはされません。

各試験会場は、1 人または複数の試験管理者/試験監督官によって監督、監視されます。受験者は、試験管理者/試験監督官がアナウンスする規則に従ってください。この規則は、可能な限り気を散らさないよう試験が実施され、すべての受験者が公平に扱われることを保証するためのものです。試験中、試験管理者/試験監督官は安全に試験を実施するために試験会場内を監視します。

受験者は、試験中および休憩中に試験会場を離れることはできません。試験会場を離れた場合、試験からの退場を命じられます。

志願者は、身の回りのものを試験管理者/試験監督官が指定した場所に置く必要があります。試験会場に身の回りのものを持って入ることは認められません。試験中および休憩中に、携帯電話などの電子機器の使用は許可されません。試験中や休憩時間中にこのような機器を所持かつ/または使用を発見された受験者は、退出を命じられ試験は採点されません。携帯電話やその他電子機器を試験会場に持参している受験者は、それらの電源を切らなくてはなりません（サイレント/消音モードに設定するだけでは不十分です）。また携帯電話は、試験管理者/試験監督官が指定した場所に置いてください。[注意：試験管理者/試験監督官とのどちらも志願者個人の荷物に責任は持ちません。]

試験中に他の受験者と話すことは許されていません。試験の実施に関する質問は、オリエンテーション中に試験管理者/試験監督官が返答します。試験内容に関する質問は許可されません。試験管理者/試験監督官は、試験問題の解釈や説明を提供することは許可されていません。不正行為は容認されません。不正行為が発見された場合、方針および手続、もしくは刑事訴追を含む法的措置に従って、志願者のスコアが取り消されるか、または認定が取り消されま

さらに、このガイドの *Confidentiality Policy* (機密保持ポリシー) に記載されている通り、試験終了後にいかなる試験問題に関して誰とも話し合ってはなりません。たとえ同じく受験した人とも話し合ってはなりません。

注意：受験者は、試験会場到着時に、試験会場の規則に同意するよう求められます。受験者がこれらの規則を遵守しない場合、受験者は、試験結果の無効化および/または民事・刑事訴訟の遂行の無効化のうえ、支払い済みの試験料の没収と試験会場から退場となる場合があ

ります。

試験は多肢択一で行われます。志願者はコンピューターで試験問題を見て解答します。

XIV. 試験結果の通知

公式な試験結果はスコアレポートとともに、試験後2~3か月で、受験者にオンラインにて提供されます。試験に合格した受験者には、スコアがオンラインで閲覧可能になった後、IBCLC 認定書もお送りします。試験の機密保持の理由から、試験に関する質問は受け付けていません。

XV. 手作業による採点の要求に関するポリシー

IBCLC の筆記試験を受けた場合、採点は解答用紙の光学スキャンで行われます。コンピューター試験の場合、志願者の試験は正答キーで自動採点されます。試験が正しく採点されていないと思う受験者は、手作業によるスコアの確認、あるいはコンピューター試験結果の再採点を要求することができます。

全ての手作業による採点の要求は、試験結果の公表から 30 日以内に提出されなければなりません。手作業による採点の要求申請書は、ウェブサイトのコンタクトページから申請書にアクセスすることができます。手作業による採点要求には、費用がかかります。この費用は、受験者の採点結果に誤りがあったと認定された場合、返金されます。

XVI. 試験結果の抗議ポリシー

試験志願者から申し出があれば、認定についての不利な決定について調査をし直します。認定に関する不利な決定は、次のようなものが想定されます。(1) 試験運営にふさわしくないことがあったという主張、または (2) 試験を受けるにあたり大きな妨げとなるような試験環境等の異常事態。次にあげるような理由の抗議は受け付けません。(1) 合格点の決定、(2) 試験もしくは他の判断基準もしくは個々の設問についての問題、もしくは (3) 試験内容の有効性。試験結果に関する抗議については、できるだけ具体的に抗議の根拠を説明してください。

当申請を開始するためには、[試験結果抗議申請書](#)を提出する必要があります。全ての試験結果抗議申請書は、試験結果が伝達された日より 30 日以内に提出されなければなりません。

抗議の審査に当たっては、抗議申請書とともに提出された書類および関連する追加情報を合わせて精査します。抗議申請書に署名することで、IBCLC 抗議委員会の判断が最終決定事項であることを承諾することになります。

抗議が受け入れられた際に受けられる措置は、適切な通知をもって行われる将来的な試験への受験料の繰り越しのみです。

XVII. 再受験ポリシー

IBCLC 試験に合格できるよう支援する取り組みとして、また、IBCLC と関係者からのフィードバックを慎重に検討した後に、IBCLC コミッションは IBCLC 試験を受験する志願者の再受験ポリシーの改訂を行いました。2026 年 4 月に実施される試験の申請より、IBCLC 試験に合格しなかった志願者に対する再受験ポリシーは以下の通りとなります。

不合格者は最大 3 回まで再試験を受けることができます。

4 回目の受験に失敗した場合、志願者は再度試験を受ける前に追加で 35 時間の授乳教育を受け、その教育を受けた証明書を提示する必要があります。

5 回目の不合格後、志願者は再度試験を受けるまで最低 2 年間、待機しなければなりません。志願者は初回受験者として再度申請することが可能ですが、その場合は申請時点でのすべての要件を満たしていることが必要です。試験に合格し、IBCLC 資格を取得すると、以前の不合格は考慮されなくなります。

再受験を検討している志願者は、スコアレポートを注意深く見直し、得点が低かった分野の学習を完了させるべきです。再び試験を受ける資格を得るためには、志願者は、最新の資格要件を満たしていなければならず、受験する年度の願書を提出し、関連する受験料を支払わなければなりません。再受験ポリシーの意図は、志願者が再受験の前に苦手な分野を克服するきっかけとなることです。

このポリシーが施行される時点において、試験を以前に受けたことがある場合は、このポリシーに基づき許可される合計回数にその受験が含まれることとなります。

もし IBCLC 試験に合格しなかった場合、次の試験において、または合格しなかった後の 2 年までの試験において、50%の受験料割引を受け取る資格があります。初回受験者および再認定試験受験者のどちらも割引対象となります。

XVIII. IBCLC 登録簿

IBLCE は、最新の IBCLC の名前を公表する権利を有します。登記は [IBCLC コミッショントウ](#) [ウェブサイト](#)にてご覧いただけます。

XIX. 反差別方針

IBLCEは、その行動や活動において、人種、肌の色、宗教、宗派、性別、性同一性、性的指向、性、民族性、年齢、出身国、祖先、政治的志向、障害の有無、結婚の状況、地理的な場所、社会経済的状態での差別、およびアメリカ合衆国もしくはバージニア州コモンウェルスの法律で禁じられている基準に基づいて差別を行うことはありません。IBLCEは、IBLCEコミュニティのすべてのメンバーだけでなく、IBLCEコミュニティへのアクセスを求めるすべての人にとって、包括的で歓迎的な環境を提供することに努めています。

XX. IBCLC 商標の使用方針

ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会® (IBLCE®) は特定の名称、トレードマーク、および IBLCE と国際認定ラクテーション・コンサルタント®、IBCLC®、IBCLC の認定ロゴ (以下「マーク」とする) を含むロゴを所有しています。IBCLC 志願要件を満たし、IBCLC の試験に合格し、また IBLCE 認定を維持している者だけが、IBCLC 認定マークを使用することができます。マークの使用は、[IBCLC Trademark Use Policy](#) (IBCLC トレードマーク使用ポリシー) およびその条件条項に従った場合に限りです。条件条項はウェブサイトで確認できます。

XXI. 志願条件チェックリスト (無作為に監査対象に選ばれた場合)

以下のチェックリストは、監査対象に選ばれた際に必要となる条件および書類の概要です。

A. 志願条件 1 : 認定された保健医療専門家と母乳育児支援カウンセラー

- 健康科学科目教育 : 14 科目すべてを修了している
 - 認定された保健医療専門職の教育を受けた者は、14 科目修了の証拠として免許証、登録証、成績証明書、卒業証明証書もしくは学位のコピーを提出してください。
 - 認定された保健医療専門家ではない者は、14 科目修了の証拠として修了

証明書と成績証明書のコピーを提出してください。

- 母乳育児に関する専門教育：90時間の教育時間を修了している
 - WHOコードに関する教育：2時間の教育を修了する
 - 母乳育児専門教育の修了証明書もしくは成績証明書のコピーを必要とされる90時間の専門教育修了の証拠として提出してください。
- コミュニケーションスキルに特化した教育：5時間
 - 必要な5時間の授業を修了した証明として、修了証または成績証明書が発行されます。
- 母乳育児相談の現地経験：最低1,000時間の現地経験がある
 - 時間数及び期間、および現地経験を行った場所に関する情報を提示してください。受験者は、実習時間の証明として、ウェブサイトの[ラクテーション特化臨床実習計算機](#)に記入することができます。

B. 志願条件2：公認の教育プログラム

- 健康科学科目教育：14科目すべてを修了している
 - 認定された保健医療専門職の教育を受けた者は、14科目修了の証拠として免許証、登録証、成績証明書、卒業証明証書もしくは学位のコピーを提出してください。
 - 認定された保健医療専門家ではない者は、14科目修了の証拠として修了証明書と証明書のコピーを提出してください。
- 以下のカリキュラムを集積した母乳に関する学校/大学のプログラム（認定機関のウェブサイトにて志願条件2の認定プログラムとしてリストに記載されている）を卒業している：
 - 90時間の母乳分泌の専門的教育
 - WHOコードに関する教育：2時間の教育を修了する
 - コミュニケーションスキルに特化した教育：5時間
- 300時間の直接監視下での母乳育児相談の現地時間
- 成績証明書、修了証明書や母乳に関する学校/大学のプログラムディレクターからの書状のコピーを学校/大学のプログラム修了の証拠として提出してください。

C. 志願条件3：IBCLCでのメンターシップ

- 認可された志願条件3のプランのファイルがある
- 健康科学科目教育：14科目すべてを修了している
 - 認定された保健医療専門職の教育を受けた者は、14科目修了の証拠として免

許証、登録証、成績証明書、卒業証明証書もしくは学位のコピーを提出してください。

- 認定された保健医療専門家ではない者は、14科目修了の証拠として修了証明書と成績証明書のコピーを提出してください。
- 母乳育児に関する専門教育：95時間の教育時間を修了している
 - WHOコードに関する教育：2時間の教育を修了する
 - 母乳育児専門教育の修了証明書もしくは成績証明書のコピーを必要とされる95時間の専門教育修了の証拠として提出してください。
- コミュニケーションスキルに特化した教育：5時間
 - 必要な5時間の授業を修了した証明として、修了証または成績証明書が発行されます。
- 母乳育児専門の実地経験：IBLCEに認可された志願条件3のプランで概説されるように直接監視下での母乳育児専門の実地時間が最低500時間ある
 - 時間数及び期間、および実地経験を行った場所に関する情報を提示してください。受験者は、*志願条件3プランガイド (Pathway 3 Plan Guide)* に記載されているログとタイムシートを使用できます。

XXII. 2022年6月志願条件1、2、3に伴う臨床実習要件を満たすためのテクノロジー使用に関する暫定ガイダンス更新版

「2022年6月志願条件1、2に伴う臨床実習要件を満たすためのテクノロジー使用に関する暫定ガイダンス更新版」はIBCLCコミッション体制になる前にIBLCEによって発表されたものでした。

2025年7月にIBCLCコミッションがこの暫定ガイダンスの期間を当面の間、延長しました（現時点では、本質的な変更はありません）。

A. 関連背景

ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会® (IBLCE®) は、先日、消費者へのラクテーションコンサルタントサービスの提供に焦点を当てた遠隔医療に関する諮問を公表しました。これは、国際認定ラクテーション・コンサルタント® (IBCLC®) の業務範囲 (2018年12月12日配布および発効)、IBCLCの職務行動規範 (2011年11月1日発効、2015年9月更新)、および国際認定ラクテーション・コンサルタント (IBCLC) の業務における臨床能力 (2018年12月12日配布および発効) を含めた、IBCLC®の業務指導資料に沿ったものです。

2020年4月17日、アクセシビリティの問題、すなわち新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) パンデミックなどを含むさまざまな理由から、IBLCEは志願条件1、2に伴う臨床実習要件を満たすためのテクノロジー使用に関する暫定ガイダンスを発行しました。この暫定的なガイダンスは、IBLCEの関係者に対し、IBCLCの志願条件1 (認められた保健医療専門家または公認母乳育児支援カウンセラー機関)、および志願条件2 (認定ラクテーションアカデミックプログラム) に準じ、ラクテーションに特化した臨床実習要件を満たすためのテクノロジー使用に関して、明確に通知するためのものです。今回は、志願条件3 (IBCLCによるメンターシップ) についても同様の情報を適時提供していくことを示しています。

そのため、2020年5月14日、IBLCEは、志願条件1、2、3に伴う臨床実習要件を満たすためのテクノロジー使用に関する暫定ガイダンス更新版を発行しました。これは、2020年4月17日発行のこれまでの暫定ガイダンスに置き換わるものです。更新版には、志願条件3に関するガイダンスが追加されています。2020年10月6日、IBLCEは本暫定ガイダンスの期間を**2021年9月30日**まで延長しました。なお、この時点では本質的な変更はありません。新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響が継続していることを考慮し、さらに検討した結果、IBLCEはこの暫定ガイダンスの期間を

さらに 2022 年 9 月 30 日まで延長し、2021 年 8 月の暫定ガイダンスの更新版として参考文献一覧（別表 A）を追加しました。2022 年 6 月、IBLCE はこの暫定ガイダンスの期間をさらに 2023 年 9 月 30 日まで延長しましたが、この時点では実質的な変更はありません。

B. 重要な端書

1. 遠隔医療についての IBLCE の助言的意見の順守

IBCLC の資格要件を志願条件 1、志願条件 2、または志願条件 3 を介して満たそうとする志願者、および臨床実習の監督を提供する者は、IBLCE の[遠隔医療に関する諮問](#)を注意深く確認し、従う必要があります。この諮問は、IBCLC のラクテーションに特化した臨床実習を介した志願条件 1、志願条件 2、志願条件 3 について、テクノロジー使用に関連する重要な情報を提供しています。臨床監督を提供する IBCLC は、自身の診療管轄区域の法令と、[国際認定ラクテーション・コンサルタント® \(IBCLC®\) の業務範囲](#)（2018 年 12 月 12 日配布および発効）、IBCLC の[職務行動規範](#)（2011 年 11 月 1 日発効、2015 年 9 月更新）、および[国際認定ラクテーション・コンサルタント \(IBCLC\) の業務における臨床能力](#)（2018 年 12 月 12 日配布および発効）を含む関連する IBCLC 業務指導資料のいずれにも遵守する必要があります。

この諮問はまた、IBCLC による遠隔医療を介したラクテーションコンサルティングサービスの提供が、前述の業務指導資料の主要な規定とどのように一致しているかを特に考慮する必要があることも明記しています。これは、プライバシー、セキュリティ、評価、関連技術の実証および評価、クライアントへの根拠に基づく情報の提供、および他の医療提供者との適切な協働または紹介が含まれます。特に強調されているのは[職務行動規範](#)の原則 3.2 項であり、授乳する親または子を撮影、録音、またはテープ記録（音声または映像）する際は、その親から事前の書面による同意が必要となっています。

また、[遠隔医療に関する諮問](#)で提供されている情報は、IBCLC による臨床監督、ならびに志願条件 1、志願条件 2、志願条件 3¹を介して IBCLC を志願する者にも適用され、参照資料として本暫定ガイダンス文書に組み込まれています。

¹ IBLCE は、IBCLC の個々の教育的、実務的、専門的、または契約上の条件または状況に対して責任を負いません。これには、IBCLC 志望者と当人の教育機関または臨床監督者との間のビジネス関係の法的またはその他の条件が含まれますが、これらに限定されません。個々の IBCLC および申請者は、それが法律、健康、または財務に関するものであるかに関わらず、全ての行動と決定に全責任を負うものとします。IBLCE、幹部、役員、社員、主題専門家、他の代理人は当該行動や決定により生じた損失や損害に対して責任を負わないものとします。IBLCE が作成した適格性、受験資格、および認定に関するすべての決定は、該当する IBLCE の方針および手順に従い、公表済み資料および IBLCE ウェブサイトに記載の該当する諸条件、条件、および要件に基づきます。

2. 臨床監督でのテクノロジー使用

臨床監督の状況においてはテクノロジーを使用することができます。これは現在世界が体験している公衆衛生の懸案事項のために、また、アクセスのしやすさの問題のためにも特に重要です。

しかしながら、臨床監督の状況でテクノロジーを使用するには、通信の強化、計画の追加、およびテクノロジーと管理の詳細に焦点を当てる必要があります。また、法的要件を適切に把握することも、管轄区域が別であれば1か所だけでなく2か所で必要となります。重要な考慮事項としては、特に技術的なプラットフォーム、機密性の高い医療データを含むプライバシー、および詳細なインフォームドコンセントといったセキュリティがあげられます。臨床監督でテクノロジーを利用する者は、使用を見込むプラットフォームの信頼性に関しても慎重に検討しなくてはなりません。また、プラットフォームを使用するすべての関係者が、使用開始前に基本から中級の技量を身につけている必要があります。さらに、臨床監督を確実に現実的な臨床体験を生み出す設計とするには、相当の思考と計画に努めなくてはなりません。

テクノロジーを活用して臨床監督を提供しようとする者は、この種の監督を経験したことがない場合でも、豊富な知識をもって実際に対面で提供されるものと同様の効果的な臨床監督を適切に提供するため、トレーニングまたは独自の学習を行う必要があります。医療現場での遠隔医療に関する査読済みの記事を IBLCE がまとめた参考文献一覧については、別紙 A をご参照ください。

3. IBLCE 暫定ガイダンスと志願条件 1、志願条件 2、志願条件 3 の関係

本文書は、志願条件 1、志願条件 2、志願条件 3 に準じる IBLCE の既存の臨床実習適格要件を *実質的に* 変更するものではなく、IBLCE の志願条件 1、志願条件 2、志願条件 3 の臨床適格要件を、テクノロジーを活用して *どのように* 満たすことができるかについての情報の提供に限っていることに注意することが重要です。

4. IBLCE 暫定ガイダンスと IBCLC 受験志願者情報ガイドの関係

現在の世界的パンデミックに関連する危急の状況において、IBLCE が [IBCLC 受験志願者情報ガイド](#) の全文とウェブサイト全体を、この暫定ガイダンス文書と整合するように16言語に迅速に編集、および翻訳することは現実的ではないことに注意することが重要です。したがって、この暫定ガイダンスは受験志願者情報ガイドと併せて読む必要があります。また、受験志願者情報ガイドに含まれる

情報が本文書に含まれるガイダンスと矛盾する、または言及されない限り、この暫定ガイダンスが適用されます。

また、これは暫定的なガイダンスであることにも注意してください。新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響が継続していることから、本暫定ガイダンスは以前発表した2022年9月30日から**2023年9月30日**まで延長することを決定しました。IBLCEは今後も新型コロナウイルス感染症の世界的流行を監視し続け、2023年に次の更新版をご案内いたします。

C. IBCLC 認定資格の志願条件

上述のように、国際認定ラクテーション・コンサルタント (IBCLC) 資格は、3つの志願条件を通じて志願できます。IBCLCの現在の要件は、すでにIBCLC要件を満たすためのテクノロジー使用をさまざまな方法で熟慮していることに注意してください。たとえば、3つの各志願条件を介してIBCLCを目指す多くの志願者が、2021年以降、コミュニケーションスキルに重点を置いた5時間の追加教育を含む、現在の95時間のラクテーション特化教育要件をオンライン教育を通じて満たしています。

したがって、この暫定ガイダンス文書は、どのようにして志願条件1、志願条件2、志願条件3の臨床実習要件を満たすことができるかにのみ限っています。

D. 暫定ガイダンス

1. 志願条件1およびラクテーション特化臨床実習のためのテクノロジー使用

志願条件1では、志願者は認められた保健医療専門家として実習するか、公認母乳育児支援カウンセラー機関を通じて母乳育児サポートを提供し、また、受験申請の直前の5年以内に、適切な監督下の環境でのラクテーション特化臨床実習を少なくとも1000時間取得する必要があります。志願条件1の臨床実習時間は、現在、次の方法でテクノロジーを使用できます。

- i. 臨床実習は、直接監督する必要のない適切な監督環境で取得する必要があります (7 ページで詳しく定義しています)。適切な監督環境によってテレヘルスまたはその他のテクノロジーを使用した母乳育児とラクテーションケアの提供が可能である場合、これは要件の臨床時間を取得する方法として認められます。
- ii. 公認母乳育児支援カウンセラー機関の母乳育児支援カウンセラーは、IBLCE が概説する基準を満たす提供環境で臨床実習時間を取得する必要があります。これ

にサービス提供のオプションとして、遠隔医療または他のテクノロジーの使用を含めることができます。単一レートの使用した 1000 時間の臨床実習の取得を必要とする公認母乳育児支援カウンセラーのボランティアは、12 カ月当たり一律 500 時間に向けてあらゆる種類のケア時間を加算することができます。また、電話/オンラインでのケア提供については、12 カ月当たり 250 時間から、12 カ月当たり 500 時間に増加しています。2022 年 1 月 1 日以降、臨床実習時間は 1 時間単位で取得され、フラットレートオプションは使用できなくなります。

2. 志願条件 2 とラクテーション特化臨床実習の直接監督のためのテクノロジー使用

志願条件 2 プログラムの学生は、テクノロジーのプラットフォームを通じて直接監督されたラクテーション特化臨床実習について、最小限の 300 時間に対し最大 100%を取得できます。

3. 志願条件 3 とラクテーション特化臨床実習の直接監督のためのテクノロジー使用

志願条件 3 メンターシップ・プログラムの志願者は、テクノロジーのプラットフォームを通じて直接監督されたラクテーション特化臨床実習について、最低 500 時間に対し最大 100%を取得できます。

別表 A : 志願条件 1、2、3 に伴う臨床実習要件を満たすためのテクノロジー使用に関する暫定ガイダンス更新版のための IBLCE 参考文献一覧


- Bashir, A., & Bastola, D. R. (2018). Perspectives of nurses toward telehealth efficacy and quality of health care: pilot study. *JMIR Medical Informatics*, 6(2).
<http://dx.doi.org/10.2196/medinform.9080>
- Bashshur, R. L., Howell, J. D., Krupinski, E. A., Harms, K. M., Bashshur, N., & Doarn, C. R. (2016). The empirical foundations of telemedicine interventions in primary care. *Telemedicine and e- Health*, 22(5), 342 – 375. <https://doi.org/10.1089/tmj.2016.0045>
- Buvik, A., Bergmo, T. S., Bugge, E., Smaabrekke, A., Wilsgaard, T., & Olsen, J. A. (2019). Cost- effectiveness of telemedicine in remote orthopedic consultations: randomized controlled trial. *Journal of Medical Internet Research*, 21(2).
<https://doi.org/10.2196/11330>
- Mold, F., Hendy, J., Lai, Y., & de Lusignan, S. (2019). Electronic consultation in primary care between providers and patients: systematic review. *JMIR Medical Informatics*, 7(4).
<http://dx.doi.org/10.2196/13042>
- Pierce, R. P., & Stevermer, J. J. (2020). Disparities in use of telehealth at the onset of the COVID-19 public health emergency. *Journal of Telemedicine and Telecare*, 0(0), 1 – 7.
<https://doi.org/10.1177/1357633X20963893>
- Scott Kruse, C., Karem, P., Shifflett, K., Vegi, L., Ravi, K., & Brooks, M. (2018). Evaluating barriers to adopting telemedicine worldwide: a systematic review. *Journal of Telemedicine and Telecare*, 24(1), 4–12. <https://doi.org/10.1177/1357633X16674087>

XXIII. 2026年の料金表

詳細は、[IBCLC 認定受験料ガイド](#)をご覧ください。

XXIV. IBCLC 詳細内容概要

Effective 2023

 <p>ラクテーション・コンサルタンツ資格試験国際評議会® (IBLCE®) 国際認定ラクテーション・コンサルタント® (IBCLC®) 試験詳細内容概要</p>	
I. 成長と栄養	32
A. 乳児	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 月齢別哺乳行動 2. 食物不耐性/アレルギー 3. 乳児解剖学と解剖学的問題や口腔学的問題 4. 世界保健機関 (WHO) による補完食の導入のためのガイドライン 5. 低出生体重と超低出生体重 6. 母乳銀行 - 公式と非公式 7. 正常な乳児行動 8. 栄養所要量 - 早産児を含む 9. 早産児の発達、成長と行動 (後期早産児を含む) 10. 肌の色調、筋緊張、反射 11. 正期産児の発達と成長 12. 在胎週数を修正した WHO 成長曲線 13. 排便と排尿 	
B. 母体	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 乳房の発達と成長 (定型と非定型) 2. 乳房の手術 3. 母乳の成分 4. 母体の解剖学的問題 5. 母体の栄養状態 6. 乳頭の構造とバリエーション 7. 乳頭の修飾 (例: ピアス、タトゥーなど) 	
II. 生理学と内分泌学	14
A. 乳汁分泌の生理学	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 母乳復帰 2. 不妊の問題 3. 乳汁分泌の誘発 4. 妊娠と母乳育児 - タンデム授乳(兄弟同時授乳) 5. 多胎 (例: 双胎、品胎) 	
B. 内分泌学	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 乳汁産生におけるホルモンの影響 2. 糖尿病 3. 母体の代謝内分泌疾患(例: 下垂体、甲状腺、多嚢胞性卵巣症候群) 4. 母体の自己免疫疾患 5. 新生児の低血糖 	



ラクテーション・コンサルタンツ資格試験国際評議会® (IBLCE®)

国際認定ラクテーション・コンサルタント® (IBCLC®)

試験詳細内容概要

III. 病理学

35

A. 乳児

1. 舌小帯短縮症
2. 口唇口蓋裂
3. 先天性奇形（例：消化管、心臓）
4. 胃食道逆流症(GERD)、逆流
5. 高ビリルビン血症
6. 乳児の神経学的障害
7. 在胎不当過小(SGA)、在胎不当過大(LGA)
8. 乳児急性疾患(感染性、心臓性、代謝性)
9. 垂直感染（例：HIV,B型肝炎）
10. 食道閉鎖
11. 先天性代謝異常
12. 乳児のがん
13. 乳児の消化管奇形

B. 母体

1. 膿瘍
2. 射乳反射の機能障害
3. 母体の急性疾患（例：感染性、心臓性、代謝性）
4. 母体の慢性疾患
5. 母体の障害(身体的、神経学的)
6. 乳腺炎
7. 乳汁産生（不足または過剰）
8. 乳頭と乳房の状態
9. 乳頭痛と乳頭損傷
10. 産後の異常出血
11. 子癇前症／妊娠高血圧症候群
12. 母体のがん



ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会® (IBLCE®)

国際認定ラクテーション・コンサルタント® (IBCLC®)

試験詳細内容概要

IV. 薬理学と毒物学 14

- A. アルコール
- B. ニコチンとたばこ
- C. 大麻
- D. 薬物(例：処方薬、市販薬、診断と治療の処置薬、陣痛と出産の促進剤)
- E. 薬物乱用
- F. 避妊法
- G. 乳汁分泌促進薬
- H. ジェルによる保護 / 乳頭クリーム
- I. ハーブとサプリメント
- J. 化学療法/放射線療法/放射性画像検査

V. 心理学、社会学、人類学 20

- A. 親になること
- B. お産の慣習
- C. 乳汁分泌に影響する、摂取すべき/避けるべき食物
- D. 仕事 - 職場に復帰する、または就職する
- E. 家族のライフスタイル
- F. 支援ネットワークの見つけ方
- G. 母親のメンタルヘルス
- H. 母親の心理的問題 / 認知の問題
- I. 母親と赤ちゃんとの関係
- J. 安全な睡眠
- K. 卒乳
- L. 文化的適応力




ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会® (IBLCE®)

国際認定ラクテーション・コンサルタント® (IBCLC®)

試験詳細内容概要

VI. 技術	25
<ul style="list-style-type: none"> A. 効果的な乳汁移行(医学的適応のある補足を含む) B. 生後1時間 C. 吸着(吸い付き方) D. 供給量の管理 E. 搾乳(例:ポンプ、手による搾乳、乳汁の漏れ) F. 授乳時の母子の姿勢(ハズ-オフ) G. 哺乳拒否、哺乳びん拒否 H. 肌と肌とのふれあい(カンガルーケア) 	
VII. 臨床的技術	35
A. 器具と技術	
<ul style="list-style-type: none"> 1. 授乳用デバイス(例:チューブ、カップ、シリンジ、人工乳首、パラダイ(インドの授乳用カップ)) 2. 搾母乳の保存と取り扱い方 3. 乳頭用デバイス(例:ニップルシールド、乳頭吸引器) 4. おしゃぶり 5. 搾乳器 6. 体重計(例:正確さ、高精度、操作性) 7. コミュニケーションスキル(例:仮想映像、翻訳、または通訳サービス、ウェブサイト) 	
B. 教育とコミュニケーション	
<ul style="list-style-type: none"> 1. 積極的傾聴 2. 予備的ガイダンス 3. ケア計画の作成と共有 4. 母親と家族の教育 5. 専門家、ピアサポーター、学生の教育 6. 精神的サポート 7. エンパワーメント 8. グループサポート 	

	<p>ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会® (IBLCE®) 国際認定ラクテーション・コンサルタント® (IBCLC®)</p> <p>試験詳細内容概要</p>
<p>VII. 臨床的技術 (続けた)</p>	
<p>C. 倫理のおよび法的問題</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共の場での授乳 2. 臨床能力 3. 職務行動規範 4. 守秘義務の原則 5. WHO コード - 啓発と政策 	
<p>D. 研究</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 科学的根拠に基づく実践の適用 2. 研究結果の評価と解釈 3. 政策やプロトコルの作成にむけた研究の使用 4. 研究をデザインする (倫理的許可を得ることを含む) 5. 調査とデータ収集に参加する 	
<p>E. 公衆衛生と支援運動</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 赤ちゃんにやさしい病院運動 (BFHI) の啓発 2. 母乳代用品のマーケティングに関する国際規準(WHO コード)順守の啓発 3. 保健医療制度内におけるお母さんと赤ちゃんのためのアドボカシー 4. 母乳育児に関する政策の作成 5. 政府と保健省庁への啓発 6. 災害時の母乳育児 (例: 自然災害、個人の危機的状況) 	
<p>アイテムの合計数</p>	<p>175</p>



ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会® (IBLCE®)

国際認定ラクテーション・コンサルタント® (IBCLC®)

試験詳細内容概要

補助的な分類

試験問題は、実践分析結果のデータをもとに作成され、出題内容はケア計画の作成に関連する以下の内容を含みます

	課題
1	計画立案
2	文書作成
3	評価
4	母親の目標設定を支援
5	問診
6	他の医療機関と提携
7	母乳育児をしている母親の乳頭と乳房の視診
8	哺乳している乳児の姿勢と吸着の視診
9	母乳育児をしている家族との言語を使ったコミュニケーション

一般的な項目を問う問題を除いて試験問題は以下のガイドラインに沿い、期間月齢区分に応じて出題されます

	期間月齢区分
1	出産前(妊娠中)
2	陣痛(妊娠中) / 出産- 周産期
3	早産 (後期早産を含む)
4	生後 0 ~ 2 日
5	生後 3 ~ 14 日
6	生後 15 ~ 28 日
7	生後 1 ~ 3 か月
8	生後 4 ~ 6 か月
9	生後 7 ~ 12 か月
10	生後 12 か月以上
11	一般項目(妊娠前を含む)

これらの補助的な分類に対して、特別な目標は用意されておらず、全ての期間月齢区分から試験は出題されます。